

目 次

1	大気環境の測定体制	
1-1	測定体制	1
	(1)常時監視システム	1
	(2)測定地点	2
	(3)測定項目	3
	(4)測定局の属性	4
	(5)自排局の道路状況	5
1-2	測定方法	6
1-3	環境基準	8
2	大気環境の測定結果	
2-1	二酸化窒素	9
	(1)環境基準の達成状況	
	(2)年平均値と日平均値の98%値の推移	
	(3)環境基準値、環境目標値に適合した日数と割合	
2-2	浮遊粒子状物質	18
	(1)環境基準の達成状況	
	(2)年平均値と日平均値の2%除外値の推移	
	(3)環境基準値、環境目標値に適合した日数と割合	
	(4)高濃度日出現状況	
2-3	光化学オキシダント	29
	(1)環境基準の達成状況	
	(2)光化学スモッグ注意報の発令状況	
	(3)年平均値の推移	
2-4	二酸化硫黄	33
	(1)環境基準の達成状況	
	(2)年平均値と日平均値の2%除外値の推移	
2-5	一酸化炭素	38
	(1)環境基準の達成状況	
	(2)年平均値と日平均値の2%除外値の推移	
2-6	炭化水素	43
	(1)非メタン炭化水素の年平均値と3時間平均値の推移	
	(2)メタンの年平均値の推移	
2-7	微小粒子状物質	48
	(1)微小粒子状物質の測定について	
	(2)PM2.5の年平均値と98%値の推移	
2-8	酸性雨	51
	(1)測定地点	
	(2)測定項目	
	(3)年平均値	
2-9	気象	53
	(1)風向	
	(2)風速	
	(3)気温	
	(4)湿度	
	(5)日射量	
	(6)雨量	

資料編

1	測定局周辺地図		
1-1	一般環境大気測定局	1
1-2	自動車排出ガス測定局	10
2	測定局と測定項目の変遷		
2-1	測定局の配置等に関する方針	19
2-2	測定局の変遷	24
2-3	測定項目の変遷	25
3	環境基準など		
3-1	大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気汚染の状況の 常時監視に関する事務の処理基準について	28
3-2	大気汚染に係る環境基準について	41
3-3	二酸化窒素に係る環境基準について	43
3-4	環境基準による大気汚染の評価及び環境基準の適用範囲について	44
3-5	光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針	48
3-6	微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について	49
4	川崎市の目標値など		
4-1	環境目標値の設定について	50
4-2	対策目標値の設定について	51
4-3	大気測定のおゆみ	52

※平成15年度(No.43)から表題を『川崎市における大気汚染』から『川崎市の大気環境』に変更しました。